

# 住友重機械温水プール（東部知多温水プール）管理業務委託仕様書

## 1 目的

本仕様書は、東部知多衛生組合（以下「組合」という。）が発注する東部知多温水プール（以下「温水プール」という。）でのプール管理業務を、受注者が適切に行うことを目的とし、業務の実施について、必要な事項を定めるものとする。

## 2 委託場所

愛知県大府市大東町二丁目96番地

## 3 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 4 施設の概要

温水プール（愛称：住友重機械温水プール）

(1) 建物（平成2年建築、令和元年改修工事）

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建

延床面積 3,101.259㎡

(2) 施設

ア プールエリア内施設

- ・競泳プール25m×8コース 水深1.0m～1.2m
- ・ちびっこプール楕円形 水深0.7m・水深0.5m
- ・リラクゼーションコーナー
- ・採暖室
- ・更衣室（男216人分、女216人分）
- ・多目的更衣室
- ・男女各トイレ、強制シャワー室

イ その他施設

(1階)

- ・事務室
- ・監視員室
- ・医務室

- ・男女各トイレ、多目的トイレ
- ・自転車置場（屋外）
- ・駐車場147台（屋外）  
（2階）
- ・ロビー
- ・観覧席71席
- ・プレイコーナー
- ・多目的室
- ・和室（休憩室）
- ・男女各トイレ、多目的トイレ

## 5 休館日及び開館時間

### (1) 休館日

ア 月曜日（月曜日が祝日、振替休日の場合は翌日）

イ 年末年始（1月1日から1月5日まで及び12月29日から12月31日までの期間）

ウ その他

（ア）定期清掃等により休館にする場合は、組合が事前に周知する。

（イ）温水プールは、ごみ処理による余熱を活用しており、ごみ処理施設が全休する2月上旬から2週間程度温水プールは休館となる。

（ウ）小中学校の夏休み期間中（7月中旬から8月末日まで）は、全日開館する。

（ただし、機器メンテナンスに係る休館日を除く。）

### (2) 開館時間

	平日	土・日・祝日	夏休み期間
プール	午前10時から	午前10時から	午前10時から
多目的室	午後9時まで	午後9時まで	午後9時まで

#### 備考

ア この表において「祝日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。

イ 受付終了時間は、午後8時30分とする。

6 施設の使用料

使用料は、東部知多温水プールの設置及び管理に関する条例で規定する額

(1) プール使用料

区分		使用料		
一般 利 用	プール	個人	大人 1人1回につき	400円
			大人 1人11回につき	4,000円
			小人 1人1回につき	120円
			小人 1人11回につき	1,200円
		団体(20人以上)	大人 1人1回につき	340円
			小人 1人1回につき	100円

備考

ア 1回とは、使用する日の入場から退場までとする。

イ 大人とは高校生以上の者、小人とは小学生及び中学生の者をいう。

ウ プールを個人が一般利用する場合において、次に掲げる場合の利用料金は、次のとおりとする。

(ア) 小学生未満の者は、大人1人につき2人まで同伴利用を認め、その利用料は無料とする。ただし団体利用の場合には、小人の利用料を徴収する。

(イ) 心身障がい者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により交付された身体障害者手帳、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条第1項に規定する児童相談所若しくは知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所において、知的障がいと判定された者に交付された療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により交付された精神障害者保健福祉手帳の所持者をいう。)及びその付添者として管理者が認める者は、プール使用に係る使用料は半額とする。

なお、障害者手帳アプリ「ミライロID」の画面提示者も同様とする。

(ウ) 組合市町(大府市、豊明市、東浦町、阿久比町)の高齢者等助成券の提出者は、使用料と助成額の差額を徴収する。

(エ) 一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター(愛称:わーくりい知多)が発行する利用助成券(わーくりいチケット)の提出者は、使用料と助成額の差額を徴収する。

(オ) 組合市町の中学生助成券の提出者は、使用料と助成額の差額を徴収する。

(2) 多目的室使用料

区 分	使用料
多目的室	1時間につき400円

備考 利用時間は、午前10時から午後9時までをいう。

7 法令等の遵守

施設の管理業務を行うにあたっては、本仕様書の他、次の法令等を遵守すること。

- (1) 地方自治法
- (2) 東部知多温水プールの設置及び管理に関する条例
- (3) 愛知県プール条例
- (4) 個人情報の保護に関する法律
- (5) 東部知多衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例
- (6) 東部知多衛生組合情報公開条例
- (7) 労働基準法
- (8) 警備業法
- (9) 施設維持、設備保守点検に関する法規  
水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、消防法等
- (10) その他関連法規

8 業務の範囲

- (1) 施設の運営に関する業務
  - ア 事務管理補助に関すること。
  - イ 受付業務に関すること。
  - ウ プール監視業務に関すること。
  - エ 多目的室の業務に関すること。
  - オ その他業務に関すること。
- (2) 利用者の安全確保に関する業務
  - ア 日常の安全対策
  - イ 緊急・災害時（事故、火災、風水害、地震等）の対応
- (3) 施設の維持管理
  - ア 保守管理業務
  - イ 設備機器管理業務

ウ 清掃業務

(4) 利用促進に係る事業の提案

(5) 広報、広告業務

9 業務内容

別添特記仕様書のとおり

10 費用負担

(1) 発注者が負担する費用及び支給又は貸与する物件は、次のとおりとする。

ア 電気、水道等の光熱水費及び下水道使用料に関する費用

イ 水質管理用薬品（次亜塩素酸ソーダ等）

ウ 受注者が委託業務に必要な監視員室、軽自動車及び洗濯等の設備並びにこれらに付随する備品等は、無償で貸与する。

エ その他この業務に発注者が必要と認めたもの。

(2) 受注者が負担する費用物件は、次のとおりとする。

ア 業務従事者の人件費（給料、手当、賞与、法定福利費等）

イ 業務従事者に支給する物件（作業衣、洗剤等の消耗品及び生活用具費等）

ウ 業務に必要な工具、記録、報告に必要な用紙及び事務用品、清掃業務に必要な消耗品等

エ O A機器、電話及びF A X、インターネット等の通信用設備は必要に応じて用意すること。

オ 損害賠償責任保険料を始め、業務の遂行にあたり必要とする保険料

カ ユニフォーム等作業衣は、業務に従事するに相応しい服装とすること。

キ 発注者が負担する費用以外でその他この業務に必要な費用

11 施設の管理体制

受注者は、当該施設を管理する当事者としての自覚を持って業務の遂行にあたり、日ごろから、利用者への親切的な対応に努めること。また、利用者の余暇活動に寄与するという当施設の設置目的を理解し、それに相応しい見識と態度で業務に臨むよう努めなければならない。

従事者の人員構成については、適切な人材と配置に留意し、利用者に対しては適切な補助・指導を行うとともに、常に安全管理に努め、事故防止を図ること。

なお、全体の体制は、組合が把握できるよう努めるとともに、その他、管理体制強化、利用促進に係る体制及び従事者の配置についても考慮すること。

#### (1) 管理責任者

当該施設における安全かつ衛生的な施設維持管理及び運営を確保するため、管理責任者を配置すること。同責任者は、公共の福祉と健康づくりに関する見識を有するとともに、これまでにプール施設の管理運営の実績がある者を選任すること。管理責任者は、施設全体の責任者となり、組合との連絡調整責任者となる。

#### (2) 管理業務員

施設の全体管理運營業務にあたらせるため、管理業務員を配置すること。業務従事者は、年齢満18歳以上の者で、健康で業務遂行の体力を有し、協調性に富み、業務を円滑に行える者とし、施設利用事務及び庶務事務などの事務及び、施設内の見回り、点検及び日常的な機器の操作ができる者を適切に配置すること。

#### (3) プール管理責任者

プールの総括責任者として、常時1人配置し、監視責任者・監視員の指導監督にあたること。

#### (4) 監視員・監視責任者

監視員は、利用者に負傷や事故等が発生した場合に、監視責任者との密接な連携のもとに適切かつ迅速な応急救護を行うとともに、そのための訓練を恒常的に受けていなければならない。なお、監視責任者として必ず「日本赤十字社水上安全法救助員」又は「日本赤十字社救急法救急員」の資格を有する者を常時1人配置すること。

### 12 損害賠償責任

業務実施にあたり生じた事故等の損害については、施設の瑕疵に起因する場合及び組合の責に帰する場合を除き、全て受注者の責任とする。

受注者に起因する事故において、組合がその賠償金、見舞金、損害金等の名目で金品を支出した場合、組合は受注者に求償できるものとし、受注者はこれに異議なく応じるものとする。

### 13 個人情報保護及びコンプライアンス

#### (1) 個人情報保護

個人情報を取扱う場合は、東部知多衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報保護の取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、

その他個人情報の適切な管理に努めること。

また、同条例を参考に、個人情報を保護するために必要な内部規定やチェック体制を整えるよう努めること。

なお、プライバシーマークは取得済であること。

## (2) コンプライアンス

公の施設の管理業務を行うことから、コンプライアンス（法令等の遵守）を図ること。

## 14 備品・消耗品等の所有権

受注者に貸し付ける備品等については、組合の所有とし、その使用及び保管は十分注意すること。受注者が自ら購入・搬入し、保管を要する備品については、受注者の所有とする、ただし、その都度、組合に報告すること。

## 15 事業継続に係る取組

受注者は、事故及び新型インフルエンザ等の流行により、事業継続に支障をきたす恐れがある場合の体制を構築すること。

併せて、受注者の事業継続に係る計画を組合へ提出すること。なお、提出にあたっては委託の受諾後も可とする。

## 16 協議

受注者は、この仕様書に規定することのほか、受注者の業務の内容及び処理について、疑義が生じた場合は組合と協議し、決定すること。

## 17 業務を実施するにあたっての注意事項

(1) 受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除又は契約期間終了後においても同様とする。

(2) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。

(3) 受注者は、省エネルギーやリサイクルの推進など環境に配慮した取組に努めること。なお、組合が実施する取組には積極的に協力すること。

(4) 組合が行う施設の修繕等のために営業できない期間については、水泳教室等のスケジュール調整を行うこと。

- (5) 受注者が施設の管理運営に係る各種規定等を作成する場合は、組合と協議を行うこと。
- (6) 受注者は、委託期間開始前及び満了時まで、円滑かつ支障なく管理運営業務を遂行できるように事前準備及び引継ぎ業務を行うこと。
- なお、事前準備及び引継ぎに係る業務については、委託期間の対象外となるが、当該業務についても経費に含め提案すること。また、受注者が変更となった場合、現受注者は委託料の範囲内で真摯に対応すること。
- (7) 行政財産の目的外使用の許可については、東部知多衛生組合財産管理規則により組合が行い、使用料を徴収するものとする。この場合、目的外使用を希望する者は、あらかじめ組合及び受注者と協議すること。

## 特記仕様書

### 1 施設の運営に関する業務

#### (1) 事務管理補助に関すること。

- ア 利用券（回数利用券、割引利用券等）及び水泳帽子の販売
- イ 利用料金の収受に関する業務  
受注者は、温水プールを利用しようとする者の利用申請に基づき収受した全ての利用料金及び水泳帽子売上金について帳票を作成し、組合へ報告するとともに、全ての料金を組合へ受け渡すこと。
- ウ 高齢者等助成及びわーくりい知多に関する請求関連業務
- エ 施設利用等の統計事務
- オ 両替機及び券売機等の管理業務（準備金、つり銭を含む）
- カ 館内及び駐車場周辺の巡視
- キ 電話の応答及び施設利用に関する案内、問合せ等の接客業務
- ク 利用者の忘れ物の受付、管理等の処理業務
- ケ 備品・消耗品等の管理補助
- コ 施設機械警備装置の解除、セット及び施設の施錠、開錠、戸締り巡視点検、駐車場施錠、開錠等の防犯業務
- サ 苦情及び要望の対応
- シ その他管理運営について必要な業務

#### (2) 受付業務に関すること。

施設の受付業務は、温水プール受付で行う。

- ア 施設利用案内及び利用券、団体利用者の受付
- イ 利用者人数の集計、アンケート実施時の用紙配布及び回収

#### (3) プール監視業務に関すること。

プール内で事故等の対応及び発生防止のため、次の監視業務を行うこと。

- ア 必要資格
  - (ア) 警備業法による警備員の指導教育（各種研修）を受けた者
  - (イ) 日本赤十字社水上安全法救助員又は日本赤十字社救急法救急員

#### イ プール監視・受付等の体制

配置個所等	火～金	土・日・祝	夏休み期間
2.5mプール・ちびっこプール及びパトロール	3人	3人	5人

配置個所等	火～金	土・日・祝	夏休み期間
プール室入口・パトロール	1人	1人	2人
管内受付	1人	1人	2人
機械操作及び総括	1人	1人	1人
合計	6人	6人	10人

原則は、仕様に沿った形で人数を見込むことを望むが、配置の最適化により人数を変更することは問題ない。

なお、仕様書「11 施設の管理体制（１）～（４）」は上記のポストに含むことも可とする。

#### ウ 監視員の心得

- (ア) 監視にあたっては、人命尊重を最優先すること。
- (イ) 自己の体調を整えて、何時でも緊急時に対応できるようにしておくこと。
- (ウ) 救急用具を常に整備し、配備しておくこと。
- (エ) 人工呼吸や、AED等救急用具の使用方法は、各人が日頃からよく訓練しておくこと。また、監視責任者は、各監視員が任された責務を十分果たせるような体制構築をしておくこと。
- (オ) 言葉使い、態度並びに身だしなみに十分注意し、いかなる場合においても利用者に対して不快感を与えることのないよう誠実かつ公正に接客すること。

#### エ 具体的注意事項

- (ア) 小学生以下は保護者同伴か否かを見極め、単独では入水させないこと。なお、25mプールへの入水については、小学校3年生以下は保護者同伴かを見極め、保護者1人につき、小学校3年生以下は2人までとする。
- (イ) プールサイドを走らせないこと。
- (ウ) 飛び込み（走り飛び込みや回転飛び込み等）を禁止させること。
- (エ) プール内やプールサイドで物を投げあわないようにすること。
- (オ) 水泳帽、ゴーグル、外径80cm以下の浮き輪等以外はプール室内へ持ち込ませないようにすること。ただし、こども用の浮き具は安全制を考慮し、ちびっこプールにおける練習での使用で、保護者同伴の場合に限るなど、一部条件付きで使用を認める。
- (カ) メガネは、ウォーキングコース及びちびっこプールにおいて、落下・紛失防止のためのゴムを着用している場合に限り、顔をプールの水面に浸けないことを条件で使用を認める。
- (キ) プール内にタオル、手ぬぐい、時計、ペンダント等を持って入水させないこと。

- (ク) スマートウォッチを含む活動量計の利用は、保護バンドの着用を必須とし、監視員が確認すること。
- (ケ) 水着以外での遊泳は認めないこと。
- (コ) 敷地内は禁煙で、プール室及び更衣室での飲食を禁ずること。
- (サ) 他人に迷惑のかかる行為（水のかけあい、風紀上好ましくない動作、プール内での乱暴な行動等）は禁ずること。
- (シ) プール内では水泳帽を必ず着用させること。
- (ス) 強制シャワー室に入るようにすること。シャワーを浴びてから入水させること。特に薬品あるいは化粧品をつけたまま入水することのないようにさせること。
- (セ) 毎時安全確認のため、規定時間遊泳を中止し、遊泳者の休養と、プールの安全確認をすること。
- (ソ) 酒気を帯びた者と認められた者については、退場するようにすること。
- (タ) 体調不十分と認められた者については、休養又は退場するようにすること。
- (チ) プールサイドに設けられた設備及び備品等を破損させることがないように、周知及び注意に努めること。

オ 溺者を発見したときの措置

- (ア) 大声で周知し、ただちに救助にあたるとともに組合に連絡すること。
- (イ) 事故者を引き揚げたら保温するとともに、人工呼吸や必要に応じAEDを使用する等の応急措置を行い、消防救助隊又は医師へ引き渡すまで、救助活動を続けること。
- (ウ) 群集の整理にあたること。

カ 人工呼吸の実施

- (ア) 一刻も早く始め、保温に努めること。
- (イ) 規則正しく行うこと。
- (ウ) 口中に異物がある時は、取り除く等適正な処置を行うこと。

キ けが人の処置

けが人又は気分が悪くなった者には応急手当をすること。なお、処置した場合は住所、氏名、年齢、電話番号を聴取し、組合へ報告すること。

ク 利用者との応対

利用者からは公務員とみなされるため応対等に際しては十分注意し、公務員に相応しい態度で接すること。

ケ 計測及び検査

定められた時間に、次の計測及び検査を行うこと。

- (ア) 残留塩素の測定検査

- (イ) 水素イオン濃度、pH値の測定検査
- (ウ) 水温、気温、湿度の測定
- (エ) 水道、電気の使用メーターの測定（プール関係）
- (オ) 屋内二酸化炭素濃度の測定
- (カ) その他、組合が指示する機器の測定

コ その他

(ア) プール本体の開閉時には、プールの安全確認、機器の運転休止等を行うこと。

(イ) その他、組合が必要と認める事項

(4) 多目的室の業務に関すること。

利用者の申請により、備付器具等のセッティング、片付けについて適正な指導をし、利用者に過度な負担がかからないようにすること。

(5) その他業務に関すること。

ア 情報公開条例に基づくものなど、組合の要請に応じて報告書を提出すること。

イ その他、組合市町（大府市、豊明市、東浦町、阿久比町）が実施する事業の優先利用等への支援・協力を行うこと。

## 2 利用者の安全の確保に関する業務

### (1) 日常の安全対策

随時、施設全体を巡回し利用者の安全を確保しなければならない。特に、プールの監視体制については、各種マニュアル等を作成し、業務従事者を指導、訓練し安全確保に努めること。

また、駐車場における事故防止に努めること。特に繁忙期などは必要に応じて人員を配置し、車両の正常駐車の手引や誘導するなど安全管理に努めること。

なお、台風、大雨の際、住友重機械工業株式会社名古屋製造所の従業員の車両を、避難用として一時的に駐車場を使用する場合は、警備委託受託事業者と調整のうえ、対応すること。

### (2) 緊急・災害時（事故、火災、風水害、地震等）の対応

ア 大府市に暴風警報が発表された場合は閉館とするが、最終決定は組合が行う。

ただし、やむを得ない場合は、現場担当者が決定する。なお、閉館すべき時間内に警報が解除された場合は、組合と協議のうえ、警報解除2時間後に閉館すること。

イ 緊急時には、利用者の安全を第一に、警察、消防等関係各機関への通報も含

- め、避難誘導等適切な措置を講ずること。
- ウ 施設への被害予防・拡大防止措置を行うこと。特に、薬品を取り扱うため機器の運転を停止し、薬品流出等二次災害防止措置を講ずること。
- エ 施設設備の復旧活動の支援を行うこと。
- オ 発生状況・被害状況について調査し、必ず組合に報告すること。臨時休館の準備や利用券等の払戻し対応を行うこと。
- カ マニュアルを作成し、防災訓練等を行うなど日頃から防災意識を持って業務にあたること。
- キ 地震発生による津波の発生が想定される場合は、利用者を安全な場所へ避難誘導すること。（温水プールの最大浸水深は0.01～0.3m（愛知県津波浸水想定（平成26年11月26日発表）より））

### 3 施設の維持管理

温水プールの管理上必要となる設備の軽微な修理については、受注者と組合が協議し、決定するものとする。ただし、定期的整備及び大規模改修工事は組合が実施するものとする。

#### (1) 保守管理業務

受注者は、施設及び設備の機能と環境を維持し、温水プールにおけるサービス提供が円滑に行われるように、施設及び設備の保守管理業務を行うこと。

また、設備の運転管理にあたる者は、法令等に定める資格を有するものであること。

#### ア プールの維持管理

受注者は、温水プールを利用者がより快適で安全に利用できるように、日常の点検を定期的に行い、破損、汚染等が発生しない状態を維持するとともに、美観を維持すること。特に、温水プールの水質管理については衛生管理等の基準を遵守し、適正に管理するとともに、組合へ報告すること。

(ア) 目視によるろ過設備等の機器の点検、手入れは毎日実施すること。

(イ) プール内は水温27℃から32℃まで、室温30℃から35℃までの間とし、室温との差を3℃に保つこと。

(ウ) プール水の遊離残留塩素濃度は1リットルにつき、0.4ミリグラム以上1.0ミリグラム以下、水素イオン濃度はpH値5.8以上、8.6以下、その他愛知県条例に定める水質基準を保つようにすること。

- (エ) 設備に関する非常処置（火災、停電、断水等）は、適正な処置を行うこと。
- (オ) プール水のオーバーフローを行うこと。（特に、土曜日、日曜日、祝日等の翌日は水の汚れを見て適宜行うこと。）
- (カ) プール用薬品の補充を行うこと。
- (キ) その他、機器管理及び水質管理等は、組合と充分連絡を取り合い業務に支障をきたさないようにすること。
- (ク) 衛生管理の業務

プール水水質検査

検査項目	検体個所数	検査回数
水素イオン濃度（pH値）	①2.5mプール ②ちびっこプール ③リラクゼーションコーナー（ジェット、バイブラ）	月1回以上
濁度		
過マンガン酸カリウム消費量		
大腸菌		
一般細菌		
遊離残留塩素	④2.5mプールろ過機出口	年1回以上
総トリハロメタン（夏季のみ）	⑤ちびっこプールろ過機出口	
レジオネラ菌		年2回以上
ろ過後の濁度	合計5か所	月1回以上

毎日の水質等検査の回数は、下表のとおりとする。

検査項目	検査回数
pH値	1回／2時間毎
残留塩素	1回／2時間毎
室温、水温及び湿度	1回／2時間毎
電気メーター	2回（始業前及び終業後）
水道メーター	2回（始業前及び終業後）

イ 建築物の保守管理

受注者は、温水プールを適切に管理運営するために、建物の日常的な点検を計

画的に行い、仕上げ材が支障のない状態を維持すること。また、受注者は、施設を安全かつ安心して利用できるよう予防安全に務めるとともに、不具合を発見した場合は、速やかに組合に報告すること。

## (2) 設備機器管理業務

受注者は、施設の機能を維持するとともに、利用者がより快適に利用できる良質な環境を提供すること。業務にあたっては、確実性、安全性及び経済性に配慮するとともに、正常に機能しないことが明らかになった場合は速やかに組合へ報告、協議のうえ、適切な方法で対応すること。

### ア 運転監視業務

設備の適正な運用を図るために行う運転及び監視並びにこれに関連する電力、水道等の需給状況を管理するとともに、節減に努めること。

### イ 日常点検業務

事故による損害を未然に防止し、設備の保全と経費の節減を図り適正な運転、確実な点検及び保守を行い、早期に故障個所を発見・報告することにより早期修繕に結びつけ、業務に支障のないよう努めること。

日常の機器運転管理、点検、整備は機械設備一覧を参照し、実施すること。また、点検及び正常に機能しない場合の対応等について、適切に記録を取り、組合へ報告すること。

## (3) 清掃業務

受注者は、温水プール施設について、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、施設としての快適な空間を保つために、清掃業務を実施すること。

清掃は、できる限り利用者の妨げにならないように実施すること。

### ア 日常清掃

受注者は、日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにすること。清掃回数等の条件については、受注者が適切に設定すること。また、消耗品は常に補充された状態にすること。

(ア) プール内の浮遊物及び沈殿物の除去

(イ) プールサイドは水洗いとブラシ及びポリシャーで清掃、水切りを実施

(ウ) 強制シャワー室は、毎日清掃すること。プールサイドのシャワー場所は水洗いし、採暖室は雑巾等で清掃すること。

(エ) 清掃の範囲と回数は次ページのとおりとする。

ただし、これ以外で清掃に係る必要な業務がある場合は提案すること。

清掃箇所	回数
プールサイド	1回／1日
採暖室	1回／1日
監視員室	1回／2日
医務室	1回／2日
女子更衣室、ロッカー内出入り口、洗面台	1回／1日
男子更衣室、ロッカー内出入り口、洗面台	1回／1日
強制シャワー室	1回／1日
1F機械室1・3、2F機械室2	1回／1週
器具庫	1回／1週
更衣室男女便所	1回／1日
採暖室ヒーター設備	1回／1日
リラクゼーションコーナー（ジェット、バイブラ）、採暖室	1回／1日

※更衣室及び洗面台の汚れ（紙くず・髪の毛）の除去は、受付交代時に実施すること。

イ 定期清掃

（ア）2月の休館にプールの水ぬき清掃を行うこと。

（イ）週1回プール棟内サッシ及び棚の散水清掃をし、ろ過機についてはプール系統を2日に1回消毒を行うこと。

（ウ）男女更衣室の消毒を年14回（7・8月は月2回）行うこと。

4 利用促進に係る事業の提案

利用者の促進を図ることを主な目的とするとともに、大人から子どもまでを対象に、多様なニーズに対応したサービスを提供するものとし、受注者が一切の責任を負うものとして実施するものとする。

（1）水泳教室等温水プールの利用促進事業

なお、収入については、別途組合と協議のうえ、決定するものとする。

（2）組合市町小学校プール授業の実施

（3）多目的室の利用促進

多目的室利用に係る使用料は、組合の収入とする。なお、利用促進に係る事業等の収入については、別途組合と協議のうえ、決定するものとする。

## 5 広報、広告業務

施設の魅力を発信するとともに、利用者の増加につながるよう、多様なツールを活用すること。

なお、広報、広告業務にウェブサイトを活用する場合は、当組合ウェブサイトとの連携を視野に実施することとし、十分なセキュリティ対策、アクセシビリティ及びユーザビリティの確保に努めること。

### 【参考】令和6年度実績

令和6年度の温水プール利用者実績、及び多目的室の利用実績については、別紙資料を参照のこと。

機械設備一覧表

機器名称	機器仕様	数量	据付位置	点検内容・点検周期	
温水焚吸収冷凍機 R-1	低温水一重効用吸収冷凍機 冷凍能力 50USRt 冷水量 504L/min(13℃-8℃) 温水量 720L/min(88℃-78℃) 冷却水量 1,530L/min(31℃-35.0℃)	WFC-SC50 矢崎エナジー システム製	1	2階 機械室3	夏季運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回
冷却塔 CT-1	FRP丸形 低騒音型(一重効用) 冷却能力 50USRt 冷却水量 1,530L/min 冷却水温 35.0℃-31℃	送風機 3.7kw 3φ-200V CT-K90ES 矢崎エナジー システム製	1	屋外	夏季運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回
冷却水ポンプ PCD-1	片吸込渦巻きポンプ 125φ×100φ×1,530L/min×15m	ポンプ 7.5kw 3φ-200V SJ4-125×100H67.5-e テラル(株)	1	2階 機械室3	夏季運転期間中に目視、 異音有無等の点検及びグ ランドパッキン部の点検調 整 週1回
冷水ポンプ PC-1	片吸込渦巻きポンプ 65φ×50φ×504L/min×22m	ポンプ 3.7kw 3φ-200V SJ4-65×50H63.7-e テラル(株)	1	2階 機械室3	夏季運転期間中に目視、 異音有無等の点検及びグ ランドパッキン部の点検調 整 週1回
温水ポンプ (インバーター制御) PHH-1	片吸込渦巻きポンプ 80φ×65φ×720L/min×25m 耐熱温度 90℃	ポンプ 7.5kw 3φ-200V LS-80×65B-e テラル(株)	2	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検及びグ ランドパッキン部の点検調 整 週1回
温水ポンプ (インバーター制御) PHH-2	片吸込渦巻きポンプ 65φ×50φ×750L/min×25m 耐熱温度 90℃	ポンプ 7.5kw 3φ-200V LS-80×65B-e テラル(株)	2	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検及びグ ランドパッキン部の点検調 整 週1回
熱交換器 (冷凍機統) EXH-1	プレート式熱交換器 伝熱面積 15.30㎡ 一次側水量夏期:155L/min 一次側水温夏期:入口/130℃ 出口/106.77℃  二次側水量夏期:720L/min 二次側水温夏期:入口/83℃ 出口/88℃	LX-026A-TNHJ-17 日阪製作所製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
熱交換器 (空調系統) EXH-2	プレート式熱交換器 伝熱面積 10.56㎡ 一次側水量夏期:95L/min 冬期:250L/min 一次側水温夏期:入口/130℃ 出口/70.21℃ 冬期:入口/130℃ 出口/70℃ 二次側水量夏期:568L/min 冬期:1,500L/min 二次側水温夏期:入口/65℃ 出口/75℃ 冬期:入口/65℃ 出口/75℃	LX-116A-TNHP-49 日阪製作所製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
熱交換器 (給湯系統) EXH-3	プレート式熱交換器 伝熱面積 3.83㎡ 一次側水量 316L/min 一次側水温 入口/130℃ 出口/82.53℃ 二次側水量 250L/min 一次側水温 入口/5℃ 出口/65℃	LX-016A-TNHJ-15 日阪製作所製	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
温水往ヘッダー (130℃系統) HHS-1	鋼製 SHD-E 外形寸法 200φ×1,890L 最高使用圧力 0.98MPa 内容積 0.062㎡	第1種圧力容器 バルテクノ製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
温水還ヘッダー (75℃系統) HHS-2	鋼製 SHD-D 外形寸法 200φ×2,375L 最高使用圧力 0.981MPa	第1種圧力容器 バルテクノ製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回

機器名称	機器仕様	数量	据付位置	点検内容・点検周期
温水往ヘッダー (75℃系統) HHS-1	鋼製 SHD-D 外形寸法 200φ×2,375L 最高使用圧力 0.981MPa 内容積 0.079m <sup>3</sup> バルテクノ製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
温水還ヘッダー (65℃系統) HHR-2	鋼製 SHD-D 外形寸法 200φ×2,830L 最高使用圧力 0.981MPa 内容積 0.094m <sup>3</sup> バルテクノ製	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 漏水の有無等の点検 週1回
膨張タンク TEX-1	密閉式(鋼板製) 容量 100.0L 最大使用受水量 50.0L CE/50/100 バルテクノ製	1	1階 機械室1	目視、漏水の有無等の点 検 月1回
膨張タンク TEX-2	密閉式(鋼板製) 容量 260.0L 最大使用受水量 150.0L CE/150/260 バルテクノ製	1	1階 機械室1	目視、漏水の有無等の点 検 月1回
膨張タンク TEX-3	密閉式(鋼板製) 容量 16.6L 最大使用受水量 8.2L ST-17 日立金属	1	2階 機械室3	目視、漏水の有無等の点 検 月1回
<b>空気調和機</b>	<特記事項> 1. 冷水入口温度は8℃・温水入口温度75℃とする。			
空気調和機 (ホール系統) AH-1	横型エアハンドリングユニット 冷房能力 130.24 KW 加熱能力 64.77 KW 冷房温度DB 27.80℃、WB 20.50℃ 暖房温度DB 19.40℃ 外気量 9,370 CMH 送風量 27,650 CMH × 350 Pa 冷水量 380 L/min : 温水量 93 L/min 冷温水コイル 4列 送風機 11.0kw 3φ-200V FCH-390BZK-B(改) (木村工機)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回
空気調和機 (プール暖房系統) AH-2	横型エアハンドリングユニット 加熱能力 279.07KW 暖房温度DB 27.40℃ 送風量 36,000CMH × 450Pa 外気量 10,500CMH 温水量 400L/min 温水コイル4列 送風機 15.0kw 3φ-200V FCH-480BZK-B(改) (木村工機)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回
空気調和機 (プールオールフレッシュ系統) AH-3	立型エアハンドリングユニット 加熱能力 115.12kW 暖房温度DB 0.60℃ 送風量 7,330CMH × 300Pa 外気量 7,330CMH 温水量 165L/min 温水コイル 6列 送風機 2.2kw 3φ-200V FCV-120BZK-B (木村工機)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回
空気調和機 (プールオールフレッシュ系統) AH-4	パッケージ型システムエアハン 加熱能力 30.93KW 暖房温度 DB 0.60℃ 送風量 1,970CMH × 160Pa 外気量 1,970CMH 温水量 45L/min 温水コイル 4列 送風機 0.75kw 3φ-200V CAV-40AZK(改) (木村工機)	2	1階 機械室4 (プール室)	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回
全熱交換器 (ホール系統) AHX-1	回転式ユニット形 処理風量 温度交換効率 75% 静圧損失 140Pa(外気) 静圧損失 330Pa(排気) ローター 0.2kW × 1500φ 送風機 3.7 kw×2 3φ-200V MS-185 高砂丸誠 エンジニアリング製	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回
全熱交換器 (プール系統) AHX-2	回転式ユニット形 処理風量 10,500CMH 温度交換効率 75% 静圧損失 140Pa(外気) 静圧損失 180Pa(排気) ローター 0.2KW × 1,500φ 送風機 3.7 kw×2 3φ-200V MS-185 高砂丸誠 エンジニアリング製	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回  運転停止時にVベルトの 点検 月1回

機械設備一覧表

機器名称	機器仕様	電気容量( KW)	数量	据付位置	点検内容・点検周期
<b>ファンコイルユニット</b>	1. 冷却水入り口温度は8℃・温水入り口温度は75℃とする。				
ファンコイルユニット FC-1	カセット型 冷房能力 2.64KW 暖房能力 7.23KW 水量 6.0L/min	1φ-100V KCS6-300GZK (木村工機)	1	1階 医務室	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月2回
ファンコイルユニット FC-2	カセット型 冷房能力 8.06KW 暖房能力 19.90KW 水量 24.0L/min	1φ-100V KCS6-1200GZK (木村工機)	2	1階 男ロッカー室 1階 女ロッカー室	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月2回
ファンコイルユニット FC-3	床置型 冷房能力 2.55KW 暖房能力 6.70KW 水量 6.0L/min	1φ-100V FS6-400ZK (木村工機)	1	2階 和室20帖	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月2回
ファンコイルユニット FC-5	床置型 冷房能力 7.42KW 暖房能力 18.31KW 水量 29.0L/min	1φ-100V FSR6-1200ZK (木村工機)	1	2階 和室20帖	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月2回
ファンコイルユニット FC-4	床置型 冷房能力 5.52KW 暖房能力 14.02KW 水量 13.6L/min	1φ-100V FS6-800ZK (木村工機)	6	2階 多目的室	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月1回
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン AC-1	天井カセット型(4方向吹出) 冷房能力 4.0(1.0~4.5)KW 暖房能力 4.5(1.2~5.9)KW	圧縮機 0.71 送風機(外) 0.070 送風機(内) 0.053 1φ-200V SZRC45BCV (ダイキン工業製)	1	1階 事務室	
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン AC-2	天井カセット型(1方向吹出) 冷房能力 3.6(1.7~4.0)KW 暖房能力 4.0(1.8~5.3)KW	圧縮機 0.59 送風機(外) 0.070 送風機(内) 0.078 1φ-200V SZRK40BCV (ダイキン工業製)	1	1階 監視員室	通年運転期間中に、フィルター点検清掃 月2回
温水ヒーター BH-1	鋼板製 二管式壁掛型 暖房能力 1.2KW 温水量 1.8L/min	VLX42/42 (ピーエス工業)	2	1階 MWC1 1階 WWC1	
全熱交換器 KX-1	天井カセット型 100φ × 145CMH × 100Pa	送風機 0.144kw 1φ-100V LGH-N25CX <sub>2</sub> (三菱電機)	3	1階 事務室 1階 医務室 1階 監視員室	
全熱交換器 KX-2	天井カセット型 150φ × 263CMH × 100Pa	送風機 0.195kw 1φ-100V LGH-N35CX <sub>2</sub> (三菱電機)	1	2階 和室20帖	
全熱交換器 KX-3	天井カセット型 200φ × 500CMH × 100Pa	送風機 0.249kw 1φ-100V LGH-N50CX <sub>2</sub> (三菱電機)	3	2階 会議室	
天井扇 K-1	低騒音型 100φ × 72CMH × 70Pa	送風機 0.0155kw 1φ-100V VD-13ZC10 (三菱電機)	1	1階 監視員室	
天井扇 K-2	低騒音型 150φ × 288CMH × 70Pa	送風機 0.049kw 1φ-100V VD-20ZC10 (三菱電機)	3	1階 倉庫 1階 湯沸室 2階 湯沸室	

機械設備一覧表

機器名称	機器仕様	電気容量(KW)	数量	据付位置	点検内容・点検周期
排風機 F-1	消音ボックス付ラインファン #4 × 7,800CMH × 200Pa	送風機 1.6kw 3φ-200V ALF-UⅡ-No.4-6160-NI-e (テラル)	1	1階 機械室1	
排風機 F-2	消音ボックス付ラインファン 送風機 #4 × 7,640CMH × 180Pa	送風機 1.6kw 3φ-200V ALF-UⅡ-No.4-6160-NI-e (テラル)	1	2階 機械室3	
送風機 F-3	消音ボックス付ラインファン #4 × 7,800CMH × 180Pa	送風機 1.6kw 3φ-200V ALF-UⅡ-No.4-6160-NI-e (テラル)	1	1階 機械室	
送風機 F-4	消音ボックス付ラインファン #4 × 7,640CMH × 170Pa	送風機 1.6kw 3φ-200V ALF-UⅡ-No.4-6160-NI-e (テラル)	1	2階 機械室3	
送風機 F-5	ストレートシロッコファン(消音型) 外面防錆塗装仕上 #11/2 × 1,100CMH × 120Pa	送風機 0.150kw 3φ-200V BFS-100TUG (三菱電機)	2	プール床下ピット	
有圧扇 F-6	低騒音型 オールステンレスタイプ 300φ × 1,100CMH × 70Pa	送風機 0.060kw 3φ-200V EF-30BTXB3-F (三菱電機)	3	プール床下ピット 1階 機械室2×2	
排風機 F-7	ストレートシロッコファン(消音型) 15cm × 190CMH × 80Pa	送風機 0.016kw 1φ-100V BFS-30SUG (三菱電機)	2	1階 倉庫3 1階 物入1	
排風機 F-8	ストレートシロッコファン(消音型) 18cm × 400CMH × 100Pa	送風機 0.045kw 1φ-100V BFS-50SUG (三菱電機)	1	2階 倉庫	
有圧扇 F-9	低騒音型 オールステンレスタイプ 400φ × 3,760CMH × 30Pa	送風機 0.185kw 3φ-200V EF-40DTXB3-F (三菱電機)	3	1階 プール室	
デリバントファン DF-1	モーター直結無給油型(天吊型) 350φ × 64.3CMM × 1600Pa	送風機 3.7kw 3φ-200V DPAC-370-S-C-D (高砂熱学工業)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回
デリバントファン DF-2	モーター直結無給油型(天吊型) 350φ × 66.0CMM × 1600Pa	送風機 3.7kw 3φ-200V DPAC-370-S-C-D (高砂熱学工業)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回
デリバントファン DF-3	モーター直結無給油型(天吊型) 350φ × 64.7CMM × 1600Pa	送風機 3.7kw 3φ-200V DPAC-370-S-C-D (高砂熱学工業)	1	2階 機械室3	通年運転期間中に目視、 異音有無等の点検 週1回

機械設備一覧表

機器名称	機器仕様	数量	据付位置	点検内容・点検周期	
受水槽 T W - 1	SUS製 パネル型(2槽式) Kh=1.5G 実容量 12.0m <sup>3</sup> (有効) バルテクノ製 外形寸法 3,000 × 2,000 (1,000+1,000) × 3,000H	1	1階 機械室1	目視、漏水の有無等の点検 月1回	
貯湯槽 T H W - 1	SUS製 パネル型 Kh=1.5G バルテクノ製 実容量 8.2m <sup>3</sup> (有効) 貯湯温度 60℃ 外形寸法 2,000 × 3,000 × 2,000H	1	2階 機械室3	目視、漏水の有無等の点検 月1回	
消火用補給水槽 T F - 1	SUS製 一体型 Kh=1.5G バルテクノ製 貯水量 0.2m <sup>3</sup> (有効) 外形寸法 0.5 × 1.0 × 1.0H	1	屋上 1階 監視員室	目視、漏水の有無等の点検 月1回	
加圧給水ユニット P W - 1	推定末端圧力一定給水ユニット インバータ方式 交互並列運転 40φ × 50φ × 400L/min × 25m	ポンプ 1.5kw × 2 3φ - 200V NX-65VFC402-1.5W-e テラル(株)	1	1階 機械室1	
加圧給湯ユニット P H - 1	推定末端圧力一定給水ユニット インバータ方式 交互運転 40φ × 40φ × 250L/min × 25m	ポンプ1.5kw 3φ - 200V NX-VFC402-1.5D-e テラル(株)	1	2階 機械室3	
給湯ポンプ P H - 2	ステンレス製ライン型 自動交互単独運転 40φ × 250L/min × 8m	ポンプ 0.75 kw 3φ - 200V SLP2-40-6.75-e テラル(株)	2	2階 機械室3	
屋内消火栓ポンプ P F - 1	ユニットⅡ型(消防認定品) 50φ × 50φ × 300L/min × 40m	ポンプ3.7kw 3φ - 200V NKP-KB-NXf50×50-2-63.7-e テラル(株)	1	1階 機械室1	
屋内消火栓 B X - 1	鋼板製 1号消火栓(消火器併設型) 消防認定品 消火栓弁 40A × 90° 外形寸法 1,100 × 200 × 1,300H		4	図示	
採水口 (既設流用) B X - 2	壁型単口(バルブ付) 消防認定品 消火栓 40φ × 30L 外形寸法 1,000 × 1,300H × 230		1	屋外	
排水ポンプ P P - 1	排水用水中型 (自動交互並列運転制御盤付き) 80φ × 900L/min × 9m	ポンプ 3.7kw 3φ - 200V 80BO-63.7 テラル(株)	2	1階 機械室1	
排水ポンプ P P - 2	排水用水中型 (自動交互並列運転内蔵型) 50φ × 60L/min × 8m	ポンプ 0.4kw 1φ - 100V 50PVA-6.4SK テラル(株)	2	1階 機械室2	
排水ポンプ P P - 3	排水用水中型(自動交互運転内蔵型) 50φ × 50L/min × 8m × 2台	ポンプ 0.4kw 3φ - 200V 50PVT-6.4SK テラル(株)	4	プール室ピット	
電気温水器 E W - 1	壁掛形 貯湯量 12L	ヒーター 0.75kw 1φ - 100V EW-12N4B-BT (イトミック)	2	1階 湯沸室 2階 湯沸室	
全自動ろ過装置 (25m プール用) W F - 1	三進ろ過工業 全自動砂式 SRP-1900-HMT 処理能力 111m <sup>3</sup> /h 本体: SS400製 1900φ × 1220H 片吸込渦巻ポンプ 荏原 100×80FS4J611E 100φ × 80φ × 1850L/min × 22m 還水槽吸込弁150A(MV1A)、プール吸込弁150A(MV1B) 電磁式積算流量計 MGG10C/MGG11D-125 125A(FM1)	ポンプ 11kw 3φ - 200V SRP-1900-HMT	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、及び異音、漏水有無等の点検及びグラウンドバッキン部の点検調整 週1回

機器名称	機器仕様	数量	据付位置	点検内容・点検周期
熱交換器 (25m プール用) H E - 1	SUS製 日阪プレート式 1 LX-125A-TNG-19 交換熱量 172,000 kcal/h 一次側水温 入口 75℃ 出口 65℃ 17.2m³/min 二次側水温 入口 28.45℃ 出口 31.5℃ 55.5m³/min	1	1階 機械室1	
塩素注入装置 (25m プール用) C L - 1	定量パルスポンプ タクミナCLPW 100 ポンプ 0.018kw 90mL/min × 0.7MPa 1φ-200V	1	1階 機械室1	運転状況の確認、ボール チャッキ弁の点検清掃 週2回
残留塩素計 (25m プール用) W M - 1	ポーラログラフ法 CL-310W-IA/IP 1φ-200V 測定範囲 0~2mg/L	1	1階 機械室1	運転状況の確認、フィル ターの点検清掃 週2回 電極点検清掃及び校正 月1回
凝集剤注入装置 (25m プール用) C P - 1	定量パルスポンプ タクミナPW -30 0.015kw 30mL/min × 1.0MPa 1φ-200V	1	1階 機械室1	運転状況の確認、ボール チャッキ弁の点検清掃 週2回
補給水弁 (25m プール用) M U - 1	日本バルブAM1-180 電動ボール弁50A	1	1階 機械室1	
濁度計 (25m プール用)	90度散乱光測定方式 TMS561BW 1φ-200V 測定範囲 0~1000NTU	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視及 び異音有無等の点検 週2回
活性酸素処理装置 (25m プール用) S D - 1	SOH-13-U 通水量 50~200L/min 1.05kw OHラジカル(03=6g/h+UV+光触媒) 1φ-100V	1	1階 機械室1	
送水ポンプ (25m プール用) R P - 1	荏原LPD型ラインポンプ 40LPD6.4E ポンプ 0.4kw 40φ × 200L/min × 7m 3φ-200V	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 及び異音、漏水有無等の 点検及びメカシール部の 点検 週1回
ろ過制御盤 (25m プール用) E P - 1	鋼板形	1	1階 機械室1	
全自動ろ過装置 (低学年用) W F - 2	三進ろ過工業 全自動砂式 SRP-1000-MT ポンプ 3.7kw 処理能力30m³/h 3φ-200V 本体 : SS400製 1000φ × 1100H SRP-1000-MT 片吸込渦巻ポンプ 荏原 65×50FSED63.7E 65φ × 50φ × 500L/min × 22m	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、 及び異音、漏水有無等の 点検及びグラウンドパッキン 部の点検調整 週1回
熱交換器	熱交換器(SUS製) 大栄螺旋工業 DSR-SR100型 交換熱量 104,000 kcal/h 一次側水温 入口 75℃ 出口 65℃ 10.4m³/h 二次側水温 入口 26.5℃ 出口 30.0℃ 30.0m³/h 電磁式積算流量計 MCB10A-080STD 80A(FM2)			
塩素注入装置 (低学年用) C L - 2	定量パルスポンプ タクミナCLPW-30 ポンプ 0.015kw 30mL/min × 1.0MPa 1φ-200V	1	1階 機械室1	運転状況の確認、ボール チャッキ弁の点検清掃 週2回
残留塩素計 (低学年用) W M - 2	ポーラログラフ法 SERM-52 1φ-200V 測定範囲 0~2mg/L	1	1階 機械室1	運転状況の確認、フィル ターの点検清掃 週2回 電極点検清掃及び校正 月1回
凝集剤注入装置 (低学年用) C P - 2	定量パルスポンプ タクミナPW -30 0.015 30mL/min × 1.0MPa 1φ-200V	1	1階 機械室1	運転状況の確認、ボール チャッキ弁の点検清掃 週2回
補給水弁 (低学年用) ミキシング M U - 2	日本バルブAM1-180 付属品 電動ボール弁50A 他一式共 (株)ダイレオE2F-50×50F	1	1階 機械室1	

機器名称	機器仕様		数量	据付位置	点検内容・点検周期
活性酸素処理装置 (低学年用) SD-2	SOH-1H-U 通水量 50~200L/min OHラジカル(O <sup>3</sup> =2g/h+UV+光触媒)	0.4 1φ-100V	1	1階 機械室1	
送水ポンプ (低学年用) RP-2	荏原LPD型ラインポンプ 32LPD6.25E 32φ × 120L/min × 7m 他一式共	ポンプ 0.25 3φ-200V	1	1階 機械室1	通年運転期間中に目視、及び異音、漏水有無等の点検及びメカシール部の点検 週1回
全自動ろ過装置 (クア用) WF-3	三進ろ過工業 全自動砂式 SRB-500-HMT 処理能力6m <sup>3</sup> /h 本体 : SS400製 500φ × 1100H 自吸タービンポンプ 川本 GS3-326CE0.75	0.75 3φ-200V	1	1階 機械室2	通年運転期間中に目視、及び異音、漏水有無等の点検及びグランドパッキン部の点検調整 週1回
熱交換器 (クア)	熱交換器(SUS製)大栄螺旋工業 DSR-SR50型 交換熱量 20,100 kcal/h(23.38kw) 一次側水温 入口 75℃ 出口 65℃ 0.0335m <sup>3</sup> /h 二次側水温 入口 36.7℃ 出口 40.0℃ 0.1m <sup>3</sup> /h 電磁式積算流量計 MCB10A-080STD 80A(FM2)				
塩素注入装置 (クア用) CL-3	定量パルスポンプ タクミナCLPW-30 30mL/min × 1.0MPa	ポンプ 0.015 1φ-200V	1	1階 機械室2	運転状況の確認、ボールチャッキ弁の点検清掃 週2回
残留塩素計 (クア用) WM-3	ポーラログラフ法 SERM-52 測定範囲 0~2mg/L	1φ-200V	1	1階 機械室2	運転状況の確認、フィルターの点検清掃 週2回 電極点検清掃及び校正 月1回
凝集剤注入装置 (クア用) CP-3	定量パルスポンプ タクミナPW-30 30mL/min × 1.0MPa	0.015 1φ-200V	1	1階 機械室2	運転状況の確認、ボールチャッキ弁の点検清掃 週2回
補給水弁 (低学年用) ミキシング MU-3	日本バルブAM1-70 付属品 電動ボール弁40A 他一式共 (株)ダイレオE2F-40×40F		1	1階 機械室2	
活性酸素処理装置 (クア用) SD-3	SOH-S3型 通水量 50~200L/min OHラジカル(O <sup>3</sup> =0.3g/h+UV+光触媒)	0.4 1φ-100V	1	1階 機械室2	
送水ポンプ (クア用) RP-3	川本PE2形Pラインポンプ PE2-256-0.15 25φ × 10L/min × 7m 他一式共	0.15 3φ-200V	1	1階 機械室2	通年運転期間中に目視、及び異音、漏水有無等の点検及びメカシール部の点検 週1回
ジェットポンプ (クア用) JP-3	川本自吸タービンポンプ GS3-506CE2.2 50φ × 50φ × 200L/min × 25m	2.2 3φ-200V	1	1階 機械室2	通年運転期間中に目視、及び異音、漏水有無等の点検及びメカシール部の点検 週1回
バイブラ発砲気 (クア用) BB-3	アンレットルーツブロウ BSR40B 40A 1.2m <sup>3</sup> /min × 20kPa	1.5 3φ-200V	1	1階 機械室2	通年運転期間中に目視、及び異音等の点検及び油脂の点検 週1回
ろ過制御盤 (クア用) EP-3	鋼板形		1	1階 機械室2	

### 温水プール利用者数の推移

年度	開館 日数	大人				小中学生			小学生未満		合計
		個人	高齢者等 ※1	割引		個人	割引		2人目	無料	
				団体	障がい 者		団体	障がい 者			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
27	299日	39,320	12,092	529	2,800	12,604	9,585	173	330	3,453	80,886
28	300日	38,598	11,234	738	2,732	13,361	9,857	139	267	3,232	80,158
29	300日	37,522	10,022	779	3,027	13,014	9,584	183	224	2,906	77,261
30	237日	28,735	7,939	319	2,438	11,145	6,758	165	220	2,444	60,163
元	0日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	230日	6,955	4,392	0	566	2,112	0	79	—	817	14,921
3	296日	11,940	4,991	0	908	4,141	0	32	—	1,370	23,382
4	296日	19,172	5,665	65	1,745	7,698	1,068	86	—	1,747	37,246
5	296日	24,130	5,832	328	2,703	8,885	4,429	242	—	1,892	48,441
6	295日	31,679	7,130	344	2,204	8,573	5,691	316	—	2,216	58,153

令和6年度多目的室使用回数 465回

※1 組合市町のプール利用助成券使用者

\*平成30年度は改修工事準備のため12月29日以降休館、令和元年度は改修工事のため全日休館

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言のため5月まで休館、6月以降利用制限(1時間入替制)

令和4年度は6月以降団体及び多目的室利用の制限緩和、令和5年2月22日以降施設利用制限を全面解除

小学生未満(幼児)2人目は令和2年度以降無料